

7 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年 7 月 31 日（水）14 時 56 分～15 時 40 分
- 2 開催場所 武雄市役所 4 階災害対策本部室
- 3 出席者名 教育委員：教育長職務代理者、副島委員、大庭委員、馬場委員、岡本委員、
松尾委員、田中委員、大渡委員
事務局：松尾こども教育部長、牟田こども教育部理事、諸岡教育総務課長、弦巻こども未来課長、野田こども未来課参事、竹内学校教育課長、百合学校教育課参事、諸岡新たな学校づくり推進室長、山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【大渡委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和元年 6 月定例教育委員会会議録

8 教育長の報告

欠席報告 去る 18 日 軽自動車に後ろから衝突され、右足骨折（脛骨・腓骨全治 2 か月）し、入院しております。本委員会にも出席できずすみません。

先日の大雨対応に続き、臨時議会、総文祭、雄武町交流、評価委員会、中体連等々、大事な業務に直接関わることができず、残念に思っております。幸い部長・理事を中心に各課責任感と緊張感をもって適切な業務遂行に努めてもらっており、安心しているところです。委員の皆様ありがとうございました。

しばらくご迷惑かけますが、早く復帰できるよう、市教育行政の停滞とならないよう努めます。宜しくお願いします。

1 学校訪問所感

(1) 西部教育事務所・市教委訪問

- 施設としての環境はほぼ整備された。有効活用を期待する。
- 新任の管理職も多いが、一体感と使命感を高めて武雄市の教育に取り組んでもらっている。
- 多くの支援員、用務員、給食図書事務職員など含め、「チーム」としての学校経営を意識されている。
- 児童生徒の素直な学習態度や気持ち良い学習生活習慣が見られる。
- 花まる学習の積み重ねによる学習習慣や有効な ICT 利活用状況を見るこ

とができた。

- 数年前の全市的「5校時給食」の取り組みが定着し、全職員で取り組む学校給食の素晴らしい時間をみることができた。
- 委員の皆様率直なご意見と質疑の中に、何をこそ大事にしないといけないかを学校とともに考える機会となった。
- 委員会事務局職員も担当事務を中心に、実際の場で自分の職務の反映の状況を学ぶことができている。
- **若手教員が増加する中、学級経営・学習指導・生徒指導など、指導力や資質の向上が望まれる。若手の良さを引き出すチーム力を求めたい。**

(2) 教職員課訪問

- 県費負担教職員の服務についての指導（今年度小中6校）
- ◎ 働き方改革・ハラスメント指導・管理職登用など
- ◎ 人事評価制度の改変（給与への反映など）

※働き方改革や人事評価制度の改変など、数十年の制度が変わる大事な時

2 児童生徒の状況

- (1) 中体連での活躍
- (2) 不登校や問題行動など継続的指導

3 今後のテーマ

- 文化会館を始めとした文化施設や生涯教育施設の在り方検討
- 新学習指導要領の理解と準備など 今年度方針の遂行

9 議 事

- (1) 提出議案 なし
- (2) 協議事項 なし
- (3) 報告事項

- ① 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ② 図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和元年8月19日（月）15時～武雄市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

午後2時56分 開会

○教育長職務代理者

まだ15時少し前ですけども、おそろいようですので、始めたいと思います。

皆さんこんにちは。梅雨明けて、暑くて暑くてたまらない日が続いておりますけれども、皆さん御存じのとおり、教育長が交通事故で入院しておられます。18日の昼に交通事故に遭われまして、足を骨折されたということです。

私も23日に行ってみましたけれども、お元気でした。ただ、足だけが痛いということで、足がよくなれば大丈夫だと思います。当分お休みになると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、早速始めたいと思いますけれども、まず、議事録署名人の指名ですけども、今度はD委員さんです。よろしくお願いいたします。

前回の議事録の承認です。前もって配付してあったと思いますけれども、何か訂正等ありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、よろしいですね。そのとおりよろしくお願いいたします。議事録は承認ということです。

次は教育長の報告ですけども、こども教育部長お願いします。

○こども教育部長

教育長に代わりましてということで、教育長の報告については、教育長自らこの内容はまとめられたものであります。

私のほうからは、前段について御報告をさせていただきます。

先ほども教育長職務代理のほうから教育長の事故の件等触れられましたけれども、手術も順調、現在も順調ということで、ちょっとお聞きしたところ8月の9日あたり、順調に行けば退院じゃないかなというように聞いています。そして、その後リハビリという形になられるかと思います。

それと、今月に入って臨時議会、全国の総文祭、雄武町交流等の会議、イベント等が開催されております。特に、雄武町の交流のときには教育委員さんも御出席をしていただきまして、まことにありがとうございます。

以下、教育長が学校訪問の所感、あと裏面になりますけれども、これも教職員の訪問、児童・生徒の状況、そして今後のテーマという形でまとめられております。この分については一読をしていただければというふうに思います。

引き続き私のほうから、教育長がまとめられた最後の、今後のテーマのところに、文化会館をはじめとした文化施設や生涯教育施設の在り方についてということで内容がなっておりますけれども、文化会館を含めた公共施設のあり方とあわせて、今月の臨時議会、お電話では

それぞれ簡単に御説明をしていましたけれども、改めて公共施設の今後のあり方とあわせてちょっとお時間をいただければと思います。

まず、別の資料で「公共施設等総合管理計画【概要版】」という資料を配付しているかと思いますが。そこをこの資料に沿って概要を御説明いたします。

公共施設等総合管理計画、市の公の施設といいますか、体育館、図書館等の施設があります。今後のこの管理運営のあり方ということで、まず、平成 28 年度、29 年の 3 月に総合管理計画、通称アセットマネジメント計画という言い方をしていますけれども、29 年 3 月に策定をいたしまして、現在個々の施設、例えば文化・社会教育施設とか、学校教育・児童福祉施設等の 10 のジャンル、(2)の①の分類状況で、①から⑩、1 ページの資料にありますけれども、このジャンルごとに個々の個別のあり方というものを現在検討して、今年度中に策定、公表をしたいというふうに考えています。

1 ページの前段、一番上の計画の背景・取巻く状況ということですが、この状況に 3 つで示しています。

まず 1 つ目が、公共施設の老朽化が進行ということで、1 市 2 町合併して十数年経ちます。3 つの市町の施設ということで現在管理をしておりますけれども、その各施設が建設後 30 年から 40 年を経過し老朽化が進んでいるという状況にあります。

2 つ目が、人口が将来的に減少ということで、人口は 40 年後には現在の 3 分の 1 も減っていくと。そうなれば施設の利用形態も変わってくるということが予想されます。

そして 3 つ目が財政状況の悪化が懸念ということでしていますけれども、これについては、丸ポツの 2 つ目の高齢化等によって扶助費、医療費の助成とか、あるいは児童の福祉費、そういったものの助成の経費が膨らんでいるということ。それと、合併してから 10 年間は合併の特例措置ということで国から交付される財源、地方交付税、これが合併した市町には優遇をされておりました。でも、これがもとの算定方式に今戻されているということで、国から交付される財源が減少をしているというような、これらの背景があるということです。

(2)が公共施設等の現況ということでまとめています。

①文化・社会教育施設、これが延べ床面積の比率で、全体の 10%。

②スポーツ・レクリエーション・観光施設が約 5 %。

それと、③学校教育・児童福祉施設が全体の 43.5%ということで、現在この 3 つで、全体施設の延べ床面積の約 6 割を占めているというような状況になっています。

そういった施設の中で、その表の下に書いていますけれども、旧耐震基準ということで、現在の耐震基準に合致していないというような施設が 4 割。

それと、図の 10 の下ですが、今言いましたこれらの施設が、あと 10 年経てば全てが 40 年以上の施設になるというような老朽化、耐震化というのが今後必要になってくるといような状況になっています。

一番下の(3)更新費用と投資財源・数値目標ということで示していますが、今ある公のこの公共施設を、将来的に同じ規模で同じ同種で更新したらという経費を試算しております。

インフラ施設、道路等も合わせて、全てを同じ規模で更新するとしたら、下の表にありますように1,000億円以上の経費が必要というようなことで試算をしております。

それと2ページのほうですけれども、開いていただいて、図の14、今言いましたように、同種、同規模で更新した場合の経費、建物をしたらここに円グラフの中央、40年間で約770億円。インフラ施設、右のほうですね。道路、橋梁、下水道管、そういったものでいきますと386億円という数字で試算をしております。

こうした中で、(4)基本方針ですけれども、今後の公共施設の管理運営にかかる考え方ということで示しています。

1番目、①の課題整理というのは、先ほど言いましたように老朽化、あるいは人口の減少、厳しい財政の見通しということ。それで、その中で市民の利便性の向上が必要になってくるということです。

この分については丸ポツの2つ目、これからは、異なる機能を集約し、施設を複合化することにより維持管理費の縮減等が必要になるということで、基本的な考え方としては、次の②の丸ポツの上のほう、現在ある公共施設等全てを更新・維持管理をしていくために必要な財源を確保することは困難であります。

そのために、丸ポツの3つ目に、市民のニーズに合った施設量の適正化や施設の複合化・多機能化を図り、計画的な保全による施設の長寿命化を図るなど、進めていくことを基本的な考えとしております。

その中に、図で示しています緑のところですね。次世代を担う子供たちのために何をどれだけ引き継いでいくかということを第一に考え——その下の四角の中、「全ての施設を残す体力はないし、必要性も下がってくる。適正な施設の数を残し、かつ、快適に、安全に利用するために」、今の施設の縮減目標を立てております。この縮減目標は、建物の件数というわけではなく、延べ床面積、全体の割合が40年間で32%縮減。今後10年間、現在検討している計画は令和8年までということで計画をしていますけれども、まず最初の10年間で8%を延べ床面積の割合で縮減をしていこうというような中で現在検討をしております。

3ページのほうですけれども、そのための基本方針、考え方として、まず1点目が、先ほども言いましたように、施設量の適正化、全体量の縮減、複合化、除去処分——これは廃止というか考え方です。これが大きく分けて縮減という考えになります。

(2)が長寿命化。これは可能な限り長期間の利用を目指すということで、適切な維持管理、修繕等を行って施設の延命化を図る。これが2点目の考えです。

3つ目が、安全確保、耐震化ということで、公民館等については避難所施設ということも

あります。そこといった施設については、安全の確保、耐震化を図っていくという全体的な大きな方針をもって、個々の施設をどうするかということで現在検討を、作業部会等を設けて行っております。

そうした中で、4 ページについては、こども教育部、教育委員会の所管に関する施設等です。

(1)文化・社会教育施設、文化会館、図書館・歴史資料館、各町公民館、勤労青少年ホーム等が対象となります。

ここで基本方針。文化会館については、建築後 40 年以上、正式に言いますと 44 年経過をしております。耐震構造でなく危険性もあるため、今後の方針の検討を早急に行うということで示しております。

(2)スポーツ・レクリエーション・観光施設。スポーツ施設のほうについては市長部局に移管をしておりますけれども、特にここの部門では、キャンプ場が教育委員会の管理する施設ということになります。基本方針、キャンプ施設は利用状況を勘案し、必要な整備を行いますという方針です。

それと、一番下の(4)学校教育施設、これが一番大きいところですが、小学校、中学校、それと放課後児童クラブ教室、そういったものが対象となります。

基本方針の丸ボツの上のほうですけれども、学校は、児童生徒の安全安心な学習環境の確保と災害時の避難施設としての機能確保が必要な施設であり、施設の耐震化を優先的に進めます。

一番下、放課後児童クラブ教室は、学校や地域との連携を深め、学校施設やその他の施設の利用を検討しますという基本方針のもと、現在、作業、検討を行っております。

そういった中ではありますけれども、今月 25 日に臨時議会が開催をされております。テーマは文化会館の――テーマといいますか、うちのほうで出している補正予算について文化会館の改修工事の提案をしております。

今言いましたように、じゃ、文化会館自体を今後どうするのかという全体構想はまだまだ検討の中にありますけれども、特に大ホールは大きな部分を占めます。その大ホールのあり方については現在の利用状況、そしてあの規模の施設の必要性、それと文化連盟、文化関係団体の意見等を聞いた中で、文化連盟の意見としては残してほしい、音響がすばらしい等の意見があった中で、まだ内部での検討の状況でありますけれども、大ホールについては残す、できる限り長期間使用していくという方向性を、市長も含め内部的には確認をしましたので、その確認内容を臨時議会においても市長自ら答弁をされております。

そういった中で補正を提案したものでありますけれども、その補正については、国の観光庁の補助金を活用して、大ホールの 1 階トイレをユニバーサルデザインに対応した、使いやすいうように洋式化に全面改修を行うということで、約 4,000 万円の総事業費になりますけれ

ども、提案をしております。その4,000万円のうち約半分が国からの補助金と。補助金を活用してトイレ改修を行うということで提案をし、可決をされております。

そして今後、3月のアジアベストレストランの授賞式に間に合うよう整備を進めていきたいというふうに考えております。

ちょっとすみません、長くなりましたけれども、公共施設等のあり方と、さきの臨時議会の内容についての、まず私のほうからの報告です。

以上です。

○こども教育部理事

私のほうからは、この夏休みの期間を利用いたしまして、青少年事業も順調に進んでおりますので、そちらのほうの報告を若干させていただきます。

まず、雄武町の児童交流団の武雄市の表敬訪問ですが、こちらのほうは教育委員の皆様方に出席をしていただきまして、ありがとうございます。西川登小学校での児童交流、それから、ホームステイなどの体験ですね、武雄の子どもたちとの友好を深めるよい経験ができました。

それから、わんぱくスクールですが、わんぱくスクールについては、事前研修を終えまして、8月3日から8月5日まで長崎県松浦市青島研修を予定しております。自然体験や青島の子どもたちとの交流もする予定であります。

そのほか、市子連の球技大会も開催いたしまして、こちらでは子どもクラブの子どもたちが全力でプレーをしてくれました。そして、地域におきましては、7月の上旬でしたけれども、永松の公民館とか、あと、橘の公民館において通学合宿がございました。こちらのほうも地域の皆様の御協力がありまして、長年継続ができておりますので、このことに関しては地域の皆様に感謝したいと思っております。

そして、7月27日からさが総文祭が武雄市の文化会館大ホールのほうで開催をされておりますけれども、日本音楽部門は7月27日、28日の2日間で終了いたしました。そして、郷土芸能部門が30日から明日1日までとなっております。内容といたしましては、伝承芸能、そして、和太鼓の演技ということで、郷土の歴史や文化を見つめ直すよいきっかけになっていると思っております。

全国の高校生たちの演技は大変すばらしく、ハイレベルな競演でございますけれども、それが見応えであるというのは一つですけれども、全国の高校生たちが武雄に来るに当たり、佐賀県の高校生が準備から当日の受付、進行、そして、おもてなしなど、そういった実行委員会形式で運営の主体となって頑張ってくれておりますので、大会が盛り上がっているなど感じているところです。子どもたちを信じて役割を与えて任せると立派にやり遂げるんだなと、こういう機会が成長につながっているんだなというふう実感をしているところです。

以上でございますが、簡単に報告をさせていただきます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいまこども教育部長と、それから、こども教育部理事に報告をしていただきましたけれども、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

○A委員

先ほどのアセットマネジメントの文化会館の件で、40 年以上経過し耐震構造には危険な可能性があるということと、今回、トイレの改修は早急にしますということがありましたけれども、大ホールは残して耐震構造をまた強化するみたいな今後の計画があるということですか。それとも、今回やる計画の中で耐震も一緒にやるということですか。

○こども教育部長

今説明を全体にしたところで、ちょっと漏れていた部分がありますので、補足もあわせて言います。

今、大ホールについては残す方向だということで内部確認をしています。あと、小ホールとか集会棟、まだまだほかの棟がありますけれども、そこは今後どうするのか、小ホールであれば北方にも公民館のホールがあります。山内にも改善センターというホールがあります。これらの類似する施設を3つとも残していくのか、いや、将来的には統合するのか、そこも含めて今年度内に、令和8年度までの計画は作成をしていきたいというふうに考えています。

先ほど御質問がありました耐震化に向けた工事等、それも今年度末に示すアセットマネジメントの中で、いつの時点、この令和8年度の中でやるのかやらないのか、令和8年度の中でどの時点ぐらいでやるのか、そういったものも、今後具体的な財源調整もあわせて検討を進めていく必要があるかと思しますので、今年度に策定する個別計画の中で示せる分は示していきたいというふうに考えております。

○A委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。B委員さん。

○B委員

同じアセットマネジメントの件で、学校教育施設の一番最後の基本方針のところで、放課後児童クラブの教室は地域との連携を深めて学校施設やその他の施設の利用を検討するということは、例えば、耐震基準を満たしていないような児童クラブなどはもう使わないようになって、その代わりに、例えば、その他の施設というのは、地域の公民館などを利用することになるということでしょうか。

○こども教育部長

この放課後児童クラブの整備方針も今年度に全部で 13 クラブあるのかな、その分を示し

ていきたいと考えております。基本的な考え方としては、第1には学校内の教室、放課後児童クラブを開設するときに利用していない教室、特別教室とかいろんな教室ありますけれども、そこをできるだけ活用したいというのが第1です。

第2は周辺の施設の活用ですね。現在、武内の児童クラブは周辺の施設を借用して今、実施をしております。ですから、周辺の施設にそういったものがあれば、それも活用したい。

3つ目は、民間、山内西については青空塾さんが民間でも実施されていますので、そこを活用していくというふうな方針を持って、今、それも全クラブの分で調整を行っているという段階です。第1は、学校を活用できるのであれば学校活用を第一にしたいということです。

OB委員

周辺の施設というのは市が保有している施設ということになるんですか。

〇こども教育部長

も含めて、民間の施設から借用をするということも含めてです。

〇教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、次に行きます。

5番目の議事ですけれども、提出議題も協議事項ありません。

今回は報告事項だけです。①の公民館運営審議会委員の委嘱についてお願いいたします。

〇教育総務課長

2ページ、報告事項、①公民館運営審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

〇教育長職務代理者

どうもありがとうございました。よろしいでしょうかね。

そしたら、次に行っていていいですか〔「はい」と声あり〕。

次に、図書館の選書についてお願いいたします。

〇図書館・歴史資料館長

こちらのほうで事前にお配りしておりでございますので、目を通していただければというふうに思っております。

以上です。

〇教育長職務代理者

じゃ、いつものとおり前もってお配りしていただいております資料をご覧くださいと思いますけれども、何かないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、報告事項は以上で終わりたいと思います。

次は各課からの報告ですけれども、これも前もってこの冊子に書いてあります。この中で何か質問等ありましたら、また、付け加えとか説明しておきたい事項がありましたらお願い

いたします。

まず、どうぞ、お願いします。

○文化課長

行事報告（宇宙少年団武雄分団 20 周年記念大会）の削除、「宝石箱コンサート」について説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかに。

○図書館・歴史資料館長

「すごいぞ！武雄」企画展について説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

ほかにはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

何か質問がありましたらお願いします。

○C委員

6 ページ、学校教育課ですけれども、8 月 23 日のたけおのこども会議は、今年は中学校だったろうと思いますけど、何かテーマとかは決まっているんですかね。まだ今から決まるんですか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

今テーマをここではすぐに答え切れませんので、後でお知らせをしたいと思いますが、今まではプレゼンをして発表するような形式だったんですけれども、今年度はそうではなくて、子どもたちがグループになって、グループごとにテーマをそれぞれ決めて市役所の方へ提案をするような形で話し合いをしていくということで考えています。後で中身については報告をいたします。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。D 委員さん。

○D委員

4 ページの 7 月 17 日、保育のお仕事ミニ就職相談会、これはもう何回か開催されていると思うんですが、実際、どれぐらいの方が相談に来られていて、保育の現場に就かれた方がいらっしゃるのかどうか。保育士不足が叫ばれているので、武雄の状況はどうなのかなというのも含めまして、よろしくお願いします。

○こども未来課長

ミニ就職相談会の件ですね。こども未来課より回答を申し上げます。

今回の参加者は5名いらっしゃいました。5名いらっしゃいましたけれども、実際、就職されたかどうかは、まだそこまでの追跡ができていない状況でございます。今年度に関しましては、もう一回、10月か11月に行く計画をしておりますけれども、平成30年度には1回開催をしております。その際には、市内の9施設のほうから参加をいただきまして、マッチングを行っております。細かな数字はちょっと今持ち合わせておりませんけれども、後だってお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか。B委員さん。

○B委員

9ページの行事報告の7月31日の高野子どもクラブへの出前講座というのが書いてあるんですけど、どのような内容だったか、お伺いすることはできるでしょうか。

○教育長職務代理者

9ページの7月31日の高野子どもクラブ。何か分かりますでしょうか。お願いします。

○文化課長

こちらにつきましては、うちのほうの文化財の担当に武雄の歴史であるとか焼き物の話であるとか、そういったことでお話をしてくださいということで子どもクラブから御依頼がありまして、うちの職員が一人行って、お話をいたしております。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。よろしいですか〔「はい」と声あり〕。

それでは、各課からの報告は終わりました、次回の日程です。

次回の日程は、今日はこの後、教育長室で臨時教育委員会もありますので、お残りください。

それから、次の定例教育委員会は8月19日月曜日です。15時から4階の会議室であります。前は16日でしたね。変更になって19日です。

いいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

次はその他です。

事務局より。

○こども未来課長

今、お手元のほうに幼児教育無償化についての資料をお配りさせていただいております。

この幼児教育無償化は10月から実施が決定をしております、今現在、今後経費も増えますし、そういったところの経費の算定や、また条例等の整備の準備をしているところでございますけれども、幼児教育の制度につきまして、お手元の資料により概略の説明をしたい

と思います。

制度の内容につきましては、こちらのほうが未就学のお子様がおられる全家庭にお配りしている資料でございますけれども、基本的に保育園、認定こども園の保育部分の利用料は小学校就学前の3年間が無償となります。幼稚園、認定こども園の幼稚園部分ですね、いわゆる1号認定と言われるところでございますけれども、満3歳から無償化といったところになります。0歳から2歳児につきましては、住民税非課税世帯の方を対象として無償となります。

なお、保育に係る全ての経費が無償となるわけではございませんで、送迎費用、行事費等の実費で徴収をしている費用については無償化の対象外となります。

また、給食費につきましては保護者の負担となりますけれども、こちらにつきましても所得割額、また兄弟の数等によって減免等の措置が図られることとなります。

次のページになりますけれども、幼児教育と保育のバランスをとるために、幼稚園の預かり保育につきましては、幼稚園は時間的に早く終わるわけなんですけれども、保育の必要性の認定を受けた場合につきましては、月額1万1,300円までの範囲内で無償となることが決定をされております。

また、お子さんを一時的に預かるファミリーサポートセンター事業やほかの施設を利用する場合についても1万1,300円の範囲内で無償化の対象となります。

認可外の施設等の取り扱いでございますけれども、3歳から5歳までの児童につきましては、月額3万7,000円までの利用料が無償化、0歳から2歳児については住民税非課税世帯を対象に月額4万2,000円までの利用料が無償化の対象となります。

また、あわせて認可外保育施設においては質の確保、また向上に向けてのそういった取り組みも行っています。

保育料が無料になりまして、保護者の方が支払わなくていいということになります。当然、財政的な負担は増えますけれども、こちらの資料の2ページ目の3の財源のところがございますけれども、国の財源につきましては、皆様御存じのように10月から実施される消費税の増税分が充当されることとなっております。今年度については全額国費で無償化に係る費用の分については賄われますけれども、次年度以降は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合で実施をされます。

また、就学前の障害児のお子さんの発達支援につきましては、利用料は無償化されます。幼稚園とか保育園等と併用で利用される場合においても無償化となりまして、こちらについては、申請等は何も必要なくなるといったところになります。

今後のスケジュールにつきましては、市の動きといたしましては、無償化に係る経費ですね、あと条例等の整備がございます。こちらのほうは9月議会に向けての準備を進めているところでございまして、8月の教育委員会の際にも皆様方にお諮りをしたいといったことで

計画をしているところでございます。

幼児教育無償化についての制度の概要については以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

幼児教育の無償化について説明いただきましたけれども、何か質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それでは、次が大分研修の参加。教育総務課課長代理をお願いします。

○教育総務課課長代理

大分研修の参加について説明

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。明日からの研修お疲れさまです。

それでは、ほかに。学校教育課長。

○学校教育課長

先ほどお尋ねがありましたこども会議についてですが、今年度のテーマが「魅力ある武雄市にするために」、サブテーマが「武雄活性化プロジェクト」ということで、各中学校5名以内で6校集まって30名ですね。中身としましては、観光、福祉、企画、広報の中身について、30名ぐらいの中学生がそれぞれのグループに分かれて意見交換を行って、それを最終的に会議の中の全体で情報交換するという計画をしております。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、全部終了しましたので、これで終わります。どうもお疲れさまでした。

午後3時40分 閉会